

酒蔵建築に関する立地と活用の実態
—富山県、石川県、福島県、福井県を対象として—

代表研究者 岡崎 篤行（新潟大学工学部建築学プログラム 教授）

〔研究要旨報告〕

酒蔵は長い歴史を持ち、大規模木造建築が残る例も多いことから、酒蔵は都市景観において重要な役割を果たす。清酒免許場数及び製造業企業数は全国的に減少傾向にあるが、「伝統的酒造り」が登録無形文化財に登録されたこともあり、近年酒蔵は地域の観光資源として注目され、実際に活用する動きも見られる。

全国的な酒蔵の構造や地域の特徴を述べた研究はあるが、酒蔵の立地と活用に関して全酒蔵を網羅しているものではなく、本研究は新規性を有する。

本研究では、各県において酒蔵建築の立地と活用実態に関して網羅的研究を行い、まちづくりの基礎資料を作成することで、酒蔵ひいては地域の魅力創出や地方活性化の一助とする。

調査対象の酒蔵は富山県 19 場、石川県 34 場、福島県 31 場(現段階では浜通り・中通りのみ)、福井県 30 場とし、調査方法としては、各酒蔵のホームページの閲覧、現地踏査及びヒアリング等を行う。それらを基に各酒蔵の概要をまとめた「酒蔵カルテ」を作成し、立地と活用実態に大別した上で、分析を行う。

立地に関する分析として、周辺集落の分類、周辺集落との位置関係、前面道路との関係等について述べる。活用実態に関する分析として、酒蔵建築の構成、住居用建物及び販売事務用建物の配置形態、一般公開活動等について述べる。また、石川県、富山県、福井県の酒蔵建築については、外観デザインに関して、北陸でよく見られる町屋の特徴に着目して実態を調査する。結果概要は以下の通りである。

立地及び活用実態に関する分析項目について、各県に大きな違いは見られなかったが、例えば石川県では間口が巨大な酒蔵が見られ、福井県では文化財登録を進める新しい動きが見られた。また、一般への公開活動を前提とした観光施設を新築する例も見られ、近年では一部の酒蔵を中心に公開活動の本格化が進んでいることがわかった。